仕　　様　　書

この仕様書は、契約書に定めるものを除くほか、委託業務に関し必要な事項を定める。

１　委託業務名

　　　食品・生活衛生施設管理システムのソフトウェア改修業務

２　改修の概要

　　　令和７年１０月１４日にサポートが終了するWindows10からWindows11へ対応する改修

３　委託業務内容

1. 業務用ソフトウェアのバージョンアップとして、OS環境の移行、DB環境移行、PC実行環境移行、データバックアップ方法の変更及び調整を行う。
2. バージョンアップによりソフトウェアが正常に動作するよう検証する。

　　　ア　バージョンアップ方法は従来どおりとする。

　　　イ　正常に動作することを実施検証すること。

　　　ウ　運用開始時に必要であれば立ち合いをすること。

（３）（１）から（２）までの作業を実施するに当たり必要な附帯作業

４　仮想サーバー情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 現行 | 改修後 |
| 仮想マシン名称 | Fksydhdbs01 | Fksydhdbs01 |
| サイト | データセンター（高松） | データセンター（高松） |
| ＣＰＵ | ４ＶＣＰＵ | ４ＶＣＰＵ |
| メモリ | ８ＧＢ | ８ＧＢ |
| ＨＤＤ | Ｃドライブ/１００ＧＢ  Ｄドライブ/５０ＧＢ | Ｃドライブ/１００ＧＢ  Ｄドライブ/５０ＧＢ |
| ＯＳ | Windows Server 2012R2（64bit） | Windows Server 2019 |

５　成果品

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　称 | 納　入　期　日 |
| 改修作業報告書 | 令和８年２月２８日 |
| システム修正済みプログラム | 甲乙協議の上、甲の指示する日 |

６　業務を行う時間及び場所

　　　月曜日から金曜日までの午前９時から午後６時までとする。ただし、祝祭日及び１２月２９日から翌年の１月３日を除く。

　　　場所は、徳島県生活環境部安全衛生課、企画総務部情報政策課及び各保健所とする。

７　業務従事者

　　　受託者は、この事業に係る業務従事者を選定して、徳島県に届け出ること。

８　業務の履行における留意事項

　（１）システムの修正等は、事前に徳島県と協議し承認を得ること。

　（２）契約条項のとおり、秘密の保持を守ること。

（３）機器の保守点検等で、徳島県からの要請が有れば、協議の上必要に応じて報告書等を提出すること。

　（４）受託者は、業務従事者がこの委託業務に支障のないよう努めること。

　（５）OS環境移行時に必要なサーバーについては、徳島県企画総務部情報政策課が提供する仮想

　　　サーバーを利用する。（徳島県企画総務部情報政策課が所有するライセンスを使用すること。）

９　その他

　　　この仕様書に定めていない事項については、必要の都度、徳島県と受託者で協議して定める。

以上